会派間確認事項様式②

出張報告書

平成３０年１０月２９日

市議会議長　京西　且哲　様

会　派　名　　新生クラブ

代表者氏名　　井舎　英生

下記のとおり報告します。

記

１　目　　的　　①コミュニティバス運営について

②第 80 回全国都市問題会議への出席

２　出　張　先　　①岐阜県岐阜市　②新潟県長岡市

３　出張期間　　平成３０年１０月１０日～平成３０年１０月１２日

４　出　張　者氏名　井舎英生　雪本清浩

５　てん末報告　別紙-1,別紙-2 の通り

資料-１　　平成 30 年度新生クラブ視察レポート

新生クラブ　井舎英生、雪本清浩

１．視察・調査テーマ
　コミュニティバス運営について

２．訪問先（岐阜市）10 月 10 日（水）
　芥見東・南地区コミュニティバス等運営協議会／芥見東自治会連合会長　山田正行 氏
　岐阜市企画部交通総合政策課　神戸智史 氏、林 雅人 氏

３．調査結果

3.1 芥見東・南地区コミュニティバス等運営協議会においてヒアリング

〇芥見東・南地区コミュニティバスの愛称は「みどりっこバス」という。

⑴「みどりっこバス」運行の経緯

・芥見東地域において急速に進む高齢化に対して、特に通院・買い物などの足の確保が困難となる住民が多くなり平成 16 年頃から社会福祉協議会芥見東支部において論議されていた。

・平成 18 年度になって自治連合会も新しい体制となり地域全体の問題として社会福祉協議会に協力してコミュニティバスの導入について合同で検討した。

•岐阜市では平成 18 年 10 月から加納地区など４地区コミュニティバスの試行運行が開始された。

・芥見東地区は、芥見東まちづくり協議会のテーマとし岐阜市のコミュニティバスを導入する方向で、先行地区の視察、運行コース・バス停の検討などについて芥見南地区にも呼びかけて準備を進めた。最初の段階から地域内の有志ボランティアによる協力応援・推進力があった。

⑵「みどりっこバス」運行の経過

・平成 19 年 8 月 29 日に「芥見東・南地区コミュニティバス等運営協議会準備会」を発足した。

・「みどりっこバス通信」を年 2～3 回発行

・平成 20 年度の試行運行に向けて、次の 10 項目について検討ししかるべき方針を決定した。

１．アンケート調査の実施（芥見東・南地区の約 4,000 世帯、約 9,200 人を対象にして）
２．地域・各種会合への出前講座の開催。　３．ヘルパーの活動　４．割安回数券の発行
５．サポーター制度の導入　６．バスの愛称・シンボルマークの募集
７．キャラクターグッズの製作　８．運行コースの道路関連施設準備の要望
９．イベント時の臨時便の運行　10．発車式の準備

バス車両は、日野自動車のポンチョでH20 年６月から土日祝日も運行して 10 年が経過し 63 万人が乗車した。乗客の多くは高齢者で「買い物」「病院」等への利用が多く地域市民の足として定着している。

運行事業者は、入札によりキロ 30 円で決定し、運行に関する費用等については次の通り。
運行経費：約 15,500 千円、収入額：6,088（運賃）＋732 千円（広告料）＝6,820 千円、赤字額：約 8,700 千円、赤字額：約 8,700 千円、収支率：6,820／15,540=39.17%は、市が求めている基準収支率 25%を上回っているので運営に対する評価は合格点となっている。

3.2 岐阜市企画部交通総合政策課においてヒアリング

市民協働の仕組み（システム）とは、
〇地域が日常生活の移動の確保のため自らコミュニティバスを導入するシステムであり、
〇地域が当事者意識を持ち効率的・利便性を確保する。（運賃、ルート等すべてを決定）

・市の方針である地域住民が主役となる市民協働の手づくりコミュニティバスを 19 地区で運行継続中である。
・地域住民が主体となった運営協議会を設置し、地域が経営感覚を持った運営（計画・運営）を行い、行政は運営の支援(運行経費の 60～８５%)を補助金として支援し、交通事業者がバスの運行を受託している。
・運営協議会は、ルート、バス停、ダイヤ、運賃などを決定し、運賃や広告収入など明確な収入目標を達成する。
・市内 19 地区のコミュニティバス運行費用に対する市の支援は年間約 200 百万円である。
・19 地区のコミュニティバスの利用者数は、年間で約 51 万人である。
・ちなみに「みどりっこバス」の年間利用者数は、約６万人である。

以上

資料-2

平成 30 年度新生クラブ視察レポート

新生クラブ　井舎英生、雪本清浩

1．視察・調査テーマ
第 80 回全国都市問題会議のテーマ「市民協働による公共の拠点づくり」について

2．訪問先（長岡市）10 月 11～12 日（木、金）
アオーレ長岡（屋根付き広場のあるシティホールプラザ）＋市役所・議会議場

3．会議議題について

3.1 序論

かつて各地に存在した共同体では、住民同士が協力して地域の課題に取り組んでいた。その後、社会の変化に伴い、共同体は弱体していったが、その一方で、近年、市民の能力や自己表現に対する意欲を背景に、市民活動が活発化している。

自治体も、市民活動に期待を寄せている。1990 年以後、市民協働の推進が行政の重要な政策課題となっている。市民活動の自由・自発性と行政活動の公平性により課題を解決し、魅力的なまちづくりを進めていくことが目指されている。市民協働を実践する場を「公共の拠点」と呼び、公共の拠点は、公共施設や民間施設という従来の概念を超え、市民の創意工夫によって育まれる地域社会の活動の場である。

自治体が一方的に公共の拠点を整備するだけでは、市民の多様なニーズに応えることができず、市民活動の充実につながらない。公共の拠点づくり自体、市民と行政との協働により進めていく必要があろう。

3.2 市民協働による公共の拠点とは何か

これまでの公共施設においては、行政が施設の利用目的を定め、そして、行政が示す公共性の枠組みのなかで市民活動が行われてきた。

一方、市民協働による公共の拠点は、市民が自由な発想で利用することができる場である。市民と行政の両者が互いの特長を活かして協力することで、市民の自己実現と行政の公共性が融合し、施設の魅力がより多く引き出せるとともに、予想もできない相乗効果が生み出される。

さらに、そうした公共の拠点は、多種多様な人々を引き寄せ、結び付け、新たな化学反応を連鎖的に引き起こして、好循環を創り出す。

3.3 なぜ今、市民協働による公共の拠点づくりを進めるのか

現在は、市民協働による公共の拠点づくりを行ううえでの好機が様々なところに出現している。

⑴市民活動に参加しやすい時代の到来

いま、市民活動に参加可能な人口の増加、市民の能力や自己実現に対する意欲の高まりなど、社会のありようが変化してきている。

日本は今や超高齢化社会の時代を迎え、職場を退職した人々や家庭での子育てを終えた人々が増え、自由な時間をより多く確保できるようになることから市民活動へ参加できる機会が増えるものと思われる。そして、高齢者の高度な知識や技術を積極的に活かすことが考えられる。

⑵都市間交流の進展

さらに、全国各地で盛んに行われている都市間交流を通じて、人々は自分の住む地域の魅力を再発見し、また課題を再認識するようになった。それだけでなく交流によって、地域外の資源（人、モノ、情報）も活用できるようになっている。

⑶空き施設の増加

公共の拠点となりうる場所という観点からいえば、少子高齢化や市町村合併などに伴い、学校の教室など利用されない公共施設が増加している。この状況は、市民協働による公共の拠点づくりを行う好機と捉えることができる。

3.4 市民協働による公共の拠点づくりに向けて

市民協働による公共の拠点づくりを進めるうえで、大事な視点は、市民協働を役割分担としてとらえるべきことである。市民活動は決して「行政の下請け」ではない。

⑴ 市民協働に携わる人材の育成

地域からは、市民協働による公共の拠点づくりを進めるうえで力となる可能性をもった人材が次々と排出されているが、自治体の側にも人材育成のための施策が求められる。

まず、地域の魅力を理解しまちづくりや NPO 活動などの担い手となる「地域公共人材」の要請は欠かすことができない。

NPO 法人や市民団体の育成も重要である。NPO 法人は、行政の弱点となりがちな意思決定の速さや柔軟性、機動性を備えている。また、利益追求よりも社会的問題の解決に根ざしたミッションの達成を優先する傾向にある。これらの理由から NPO 法人は、行政や民間事業者と並び、公共性の高い業務の第３の担い手として成長している。法人格を持たない市民による任意団体も同様の性格を有している。いずれも公共の拠点づくりを進めるうえで欠かせない担い手であることから、市民や行政の手による育成が求められる。

⑵ 公共の拠点となる場所の活用

図書館や子育て支援施設などを地域の公共の拠点としてとらえ、支える取り組みも見られる。行政も、市民を単なる図書館利用者にとどめておくのではなく、市民力を活用した図書館運営を行うことが考えるべきである。

各地に存在する子育て支援拠点は、保護者や子供同士、更には保護者や子どもと地域のつながりをつくりだすだけにとどまらず、絵本の読み聞かせや昔遊びの伝授など、これから親になる中高生と子どもや高齢者と子どもといった多世代交流の場へと広がりを見せるケースもある。民間が設置し運営する子ども食堂も同様に支援対象者のための役割を果たすのみならず、多世代間の交流をもたらしている。

学校施設も地域の重要な資源である。少子化により生じた空き教室は、地域活動、世代間交流や生涯学習活動の拠点として用いられてきた。廃校となった学校も地域活性化の拠点として改めて注目され、地域の課題解決や賑わいを取り戻す取り組みにつなげているところもある。例えば、廃校となった学校を介護施設に転用し、介護、福祉サービスの向上につなげている。

⑶ まちづくりでの取り組み

また、まちづくりの視点をふまえながら公共施設の複合化、リノベーション、中心市街地の再開発などに取り組む事例は数多いが、これを市民協働による公共の拠点づくりのきっかけとして生かすこともできる。複合施設を単に設置するだけでなく、公共の拠点としてどのように活用するか、市民と行政が一緒になって検討して行くことが重要である。とりわけ、市民の活動を行政がどのように支えるかが問われている。

3.5 結びに

「市民協働による公共の拠点」には様々なものがある。選択する手法やその組み合わせ方は、地域の状況によって千差万別であろう。このため、首長や職員、議会には、地域の現状や課題をふまえて取り組むことが強く期待されている。そのことが地域の魅力をより引き出すことに繋がるはずである。

今回の会議では、市民協働による公共の拠点づくり、ひいては市民協働による公共の拠点づくりを各地で進められるよう、これまで述べてきた「市民協働に携わる人材の育成」、「公共の拠点となる場所の活用」や「まちづくりでの取り組み」を念頭において市民や市民団体の活動とこれに対する行政の連携・支援のあり方、さらには今後の地域社会のあり方などを展望しながら議論が進められた。

４．会議・講演について

講演・パネルディスカッションは以下の通り

【基調講演】

地方分権へのまなざし　　東京大学史科編纂所教授　本郷和人 氏

【主報告】

長岡市の市民協働　　新潟県長岡市長　磯田達伸 氏

【一般報告】

市民との対話と連携で進める津市の公共マネジメント　三重県津市長　前葉泰幸 氏

場所の時代　　建築家　東京大学教授　隈　研吾 氏

【パネルディスカッション】

市民協働による公共の拠点づくり　　明治大学政治経済学部教授　牛山久仁彦 氏

シビックプライド醸成のコミュニケーションポイントから考える「拠点」
東京理科大学理工学部建築学科教授　伊藤香織 氏

子育て支援から見た公共の拠点づくり
NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長　奥山千鶴子 氏

長岡の市民主体のまちづくり
長岡市国際交流センター「地球広場」センター長　羽賀友信 氏

地域包括ケアを支える新たな拠点づくり　― NPO との連携 ―
埼玉県和光市長　松本武洋 氏

人・モノ・金の好循環を目指して　高知県須崎市長　楠瀬耕作 氏

以上